

令和5年11月10日
令和5年第4回岡谷市議会定例会
決算特別委員長報告（企業会計）

4番 花岡 健一郎 です。

今定例会における10月13日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る11月2日、6日の2日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、議案第63号「令和4年度岡谷市水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、経営状況について

令和4年度は、収益的収支では営業収益において、給水量の減に伴い給水収益が減となったことなどにより、収入全体では前年度比約572万円の減となった。

一方、支出では営業費用において、動力費が燃料価格の高騰などにより増となったことや、減価償却費で新規の償却資産が増えたこと、資産減耗費で構築物等の除却が増えたことにより、支出全体では前年度比約5,465万円の増となり、損益においては、前年度に比べ約6,037万円の減となったものの、約7,519万円の純利益を計上することができた。

また、資本的収支では、企業債や国庫補助金の活用により、財源を確保しながら、水道施設の更新事業、耐震化事業のほか、再構築事業では宗平寺水源ポンプ場築造工事などの建設改良工事を計画的に実施した。なお、資本的収入が資本的支出に不足する額の約4億8,698万円については、損益勘定留保資金などの補填財源により補填をした。

これらのことから、令和4年度の経営状況を総括的に見ると、営業

活動である収益的収支で利益を確保し、留保資金等とともに補填財源として貯えた財源を施設設備の更新等の資本的収支へ充てることができているため、バランスがとれた健全経営ができたものと考えている。とのことであります。

また、人口減少等により給水収益が減となる一方で、水道事業基本計画に沿った水道施設の更新事業、耐震化事業及び再構築事業に多額の費用を要するほか、燃料価格高騰等に伴う社会経済情勢の変化により、動力費などの維持管理費用にも大きな影響が及んでいることから、水道事業の健全経営を維持するための財源の確保が経営課題と捉えている。とのことであります。

営業収支比率については、前年度比14.9ポイントの減となっているが、要因は給水収益が減となったことなどにより、分子となる営業収益が減となる一方で、動力費や減価償却費、資産減耗費が前年度に比べ増になったことなどにより、分母の営業費用が大きく増となったことによるものである。

健全経営に向けた、岡谷市水道事業経営戦略は、本戦略の投資・財政計画が、3年ごとの水道料金の見直しの際の検討資料となることから、料金見直しの年度に必要な応じて改定を行っている。令和4年度においては、建設改良に係る資本的収支について改定を行うとともに、収益的収支についても今後の人口減少に伴う給水量、給水収益の推計や、燃料価格高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、維持管理経費などの改定を行った。

水道料金については、こうした経過等を踏まえ据え置きとした。とのことであります。

また、燃料価格等の高騰により、年度途中で動力費の執行に不足が生じる見込みとなったことから、補正予算の調整に加えて、動力費の削減が見込まれるインバーター方式の採用や、より有利な電気料金プランへの変更、施設の電灯のLED化、また、高圧電力を使用する水源施設は、新電力事業者へ変更したほか、効率的な水運用を検討する中で、水源や加圧ポンプの廃止及び休止を行うなど、動力費の削減に努めてきた。

引き続き、適切な施設の維持管理はもとより、さらなる経費の削減やきめ細かな収納業務の執行により、健全経営の維持に努めてまいります。とのことであります。

次に、水道料金・収納状況について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.3、資料No.4を参照してください。

令和4年度の現年分の収納率は、令和5年5月31日現在で99.7%であり、行財政改革プログラムの目標値を上回る高い収納率を維持している。収納率向上の取り組みとして、専門業務員2名による電話催告や戸別訪問、個々の実情に応じた支払い計画や、分割納付の誓約などにより、確実な納付につなげるなど、滞納にならないよう努めたほか、年2回の滞納整理強化月間を設け、水道課全体での取り組みも行った。

なお、一部の滞納者については、やむを得ず給水停止の執行になるが、給水停止の翌日に現地を訪問し状況確認を行うとともに、その後においても定期的な訪問や電話連絡等を行うなど、きめ細かい対応をしている。とのことでありました。

次に、有収率について

令和4年度の有収率は77.1%と前年度比0.1ポイント上昇しており、漏水対策を地道に行っていることが功を奏したと考えている。令和4年度は、委託業務による漏水調査と随時調査により、合計91か所の対応を行った。漏水対策は、有収率の向上はもとより、道路の沈下防止など保全の観点からも速やかに修理を行っている。

近年は配水量などのデータにより漏水が疑われる地域を絞り込んでから、調査機器を使い分けるなど、効率的な調査を行っており、大口の漏水発見に至ったケースもあることから、今後も調査機器を有効に活用しながら、漏水の早期発見に努めてまいりたい。とのことでありました。

次に、改良工事について

水道施設の再構築事業は、令和3年度末に今井上向配水池が完成となり以後暫定供用を開始し、令和6年度の本格稼働を目指している。現在、今井上向配水池に水を補給しているのは、小井川浄水場と令和4年度に完成した宗平寺水源だが、今後は現在工事中の片間町ポンプ場により他の水源の水を加えて、給水区域を拡大していく。ポンプ場の整備は、高台の今井上向配水池に水を送り、自然流下により配る方式に変更することで、停電となっても水の供給を可能とするもので、施設の強靱化と安全で安心な水の安定供給が図られるものである。

施設の日常管理については、月に一度の近接目視に加え施設に異常が発生した場合は、携帯電話への警報により、迅速な対応が可能とな

っている。令和4年度は、施設の維持管理上の事故により断水となったケースは1度もなく、今後も適正な維持管理を行い、安全・安心な水の安定供給に努めたい。とのことであります。

令和4年度も老朽管の更新を行い、年度末での残存延長は約1.3kmとなったが、布設替えが必要な箇所は、国道、県道内や、断水影響範囲が大きい箇所など、施工困難な箇所が多く、これらは国道、県道の工事などにあわせ、布設替えや廃止を行う予定である。

また、水道管耐震化工事では延長1.5kmの整備を行い、水道本管総延長約354kmのうち、耐震管は約70kmで、耐震化率は19.8%となっている。岡谷市地域防災計画において重要と位置付けられている施設までの管路を優先的に耐震化しており、令和4年度は、岡谷市民病院及び間下区民センターへの管路の耐震化を行った。耐震化率は、全国平均の41.2%、長野県平均の30.5%と比較して低い水準だが、管路の耐用年数40年を超過した管路は、総延長の6.5%であり、9割が健全な状態であると考えている。今後も計画的に耐震化率を高めてまいりたい。とのことであります。

次に、その他として

定期人事異動に伴う事務員と技術員の増減について、令和4年度は、担当内の配置転換を行い、現状の職員数の中で工夫して業務に当たり、特に影響は無かった。専門研修の受講や上下水道情報管理システムなどを活用した専門知識の習得、熟練職員との複数人体制により知識と技術の継承を図り、職員の育成に努めている。とのことであります。

民間委託について、令和4年度に新たに取り入れたものはないが、これまでに警報対応業務やメーター検針、上下水道料金の収納事務の一部委託などを行っている。なお、近年では効率的な事業経営や技術継承の観点から、専門性の高い定型的な業務を民間事業者へ委託する事業体も出てきていることから、さらなる民間委託に向けて、最新の動向等を注視している。また、現在業務委託を行っている部分については、委託業者との連絡を密にしており、信頼関係を構築している。とのことであります。

広域化については、県が主導し県内の広域連携の基本方針である水道事業広域連携推進プランを策定した。諏訪圏域では、事務の共同化により、薬剤の共同購入・管理について優先的に検討するほか、市町村共同の水道連結管等の災害時に備えた支援の共同体制の構築

などが検討項目とされており、令和5年度以降に検討することになっている。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 人口減少や節水機器の普及などに伴う水需要の低迷、さらには施設の老朽化への対応等による費用の増大といった傾向は続いており、現在は純利益が確保されているものの毎年減少するなど、経営環境は厳しさを増していることから、岡谷市水道事業経営戦略に基づき、引き続き効率的かつ合理的な事業運営に努められたい。

2 水道は市民生活や経済活動を支える重要なライフラインであることから、岡谷市水道事業基本計画に基づき、計画的に施設整備が行われていることは評価するものである。引き続き安全・安心でおいしい水の安定供給のため、水質管理に万全を期すとともに、施設の適正な維持管理や計画的な更新、耐震化を推進し、危機管理体制の一層の強化に努められたい。

3 安全・安心でおいしい水のPRに努められたい。

4 有収率は直接水道事業の経営に影響し、企業経営を判断する重要な指標であることから、各種企業努力により緩やかであるものの上昇がみられることは評価するが、引き続き適正な実態把握や、給配水管の漏水調査による早期発見と修繕に努め、有収率の向上を図られたい。

以上、4点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

給水人口の減少や節水機器の普及等による水需要の低迷や、電気料金高騰等による厳しい経営状況の中、水道料金を据え置き、更なる経費削減や収率向上の対応等により約7,519万円の純利益を確保したことは、職員の日頃の努力の結果であり、高く評価するとともに敬意を表する。

また、水質管理や施設の再構築事業等も計画的に進められており、水道事業基本計画に沿った業務が推進されている。

今後も厳しい社会情勢が予測されるが、将来にわたって安全な水の安定供給とおいしい水のPR、計画的な事業推進、さらなる有収率の

向上に努められることを要望し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号「令和4年度岡谷市下水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、経営状況について

令和4年度の経営状況の総括は、収益的収入では、下水道使用料や、令和3年度の諏訪湖流域下水道維持管理負担金の精算に伴う還付金の減などにより、前年度に比べ約6,313万円の減となった。収益的支出では、流域下水道維持管理負担金や減価償却費などの増により、損益で純利益約1億7,613万円を計上している。

また、資本的収支では企業債や国庫補助金の活用、一般会計からの繰入金とともに、損益勘定留保資金を補填することにより、下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業などの必要な建設改良工事を計画的に実施するなど、収益的収支と資本的収支の間で資金を円滑に循環させることができ、バランスの取れた経営状況であった。とのことであります。

次に、改良工事について

下水道ストックマネジメント事業、下水道総合地震対策事業、雨水渠整備事業について、

まず、下水道ストックマネジメント事業は、市内全域の下水道施設を対象とし、点検、調査の結果に基づき、異常が確認された施設の修繕、改築を図るものである。調査の結果、亀裂や腐食などが発見され緊急性が高いと判断された箇所については、マンホールの鉄蓋更新工事や下水道の管路内に新たな管路を構築する管更生工事を行い、令和4年度は約100mの管更生工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図ることができた。

また、不明水について、管路施設の老朽化や集中豪雨の増加に伴い、

降雨時に豊田終末処理場での処理水が排出される汚水量を超える状況となっていることを受け、国土交通省の「雨水時浸入水対策ガイドライン」に基づき不明水調査を実施している。不明水の流入傾向としては、建設年度が古く、地下水位が比較的高い場所から流入しており、下水道ストックマネジメント事業により改築、修繕工事を行い、不明水対策に取り組んでいる。とのことであります。

また、下水道総合地震対策事業は、下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進する事業であり、地域防災計画に位置づけられた防災拠点、避難所、医療機関等の施設の重要度に応じ優先順位を設定し、各施設から排水を受ける下水道管路の耐震化を図り、防災拠点や避難所にマンホールトイレの確保を図っている。令和4年度末時点では、下水道管路等の耐震化が約20km完了し、マンホールトイレは67基を設置、進捗率は約75%となっている。とのことであります。

また、雨水渠整備事業は、集中豪雨により溢水が発生する地区の内水被害を軽減するため整備を進めている。「塚間川流域浸水被害対策プラン」における進捗率は82%となっており、山下幹線については、令和5年度末の整備完了を目指している。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 今後も施設の維持管理費等の増大や人口減少などに伴う汚水量の減少傾向は続く見られ、厳しい経営環境が予測されることから、岡谷市下水道事業経営戦略により、さらなる計画的かつ効率的な事業運営に努められたい。また、未整備地区、未接続世帯の解消に向けては、引き続きの取り組みをお願いするが、未接続世帯については、個々の事情を踏まえた丁寧な対応に意を配されたい。

2 市民の皆さんが、将来に渡って安全快適な生活環境を享受できるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、引き続き計画的な施設の耐震化や長寿命化対策、雨水渠の整備を推進するなど、有事の際の危機管理体制の強化に努められたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

人口減少に伴い、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさが続くなか、徹底した経費削減や収納率の向上に努められ、下水道総合地震対策事業、下水道ストックマネジメント事業、雨水渠整備事業を計画的に実施されている。

また、企業債の償還が順調に進んでおり、健全な下水道事業運営に取り組まれたことは評価できる。

今後も、下水道総合地震対策など施設の維持管理に努められ、下水道事業経営戦略による健全経営を維持し、自立した健全経営に向けより一層の経営努力を要望し、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号「令和4年度岡谷市病院事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、総括について

令和4年度は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症患者の受入れ、外来診療やPCR検査など感染症医療の拠点的な役割を果たすとともに一般診療を並行して行うため、診療体制の維持に努めた。特に、最重要課題である医師確保では、2つの診療科に常勤医師を配置することができ、医療提供体制の充実を図ることができた。

また、病院経営においては、世界的なエネルギー価格の高騰による電気料・ガス料の高騰の影響は非常に大きく、今後についても影響を懸念しているが、新型コロナウイルス感染症への積極的な対応と感染防止対策を継続し、病床確保料の確保に努めた結果、経常収支・総収支とも4億円を超える利益を計上できたことは、高く評価している。とのことであります。

一方、令和4年度も、コロナ禍以前の患者数には至らない状況であり、病院経営という点では、患者数の増加・回復が課題であると捉えている。地域医療を担う総合病院として、当院の最大の特徴である「多機能」を維持しながら、人材育成による医療の質の向上と、丁寧な医療に努め、患者確保に努めてまいりたい。とのことであります。

また、人材育成は、病院経営に密接に関係しており、欠かすことは

できないものであるため、各種研修等を通じて知識や技術の習得に努め、医療の充実を図った結果、外来患者、入院患者アンケートにおいて「とても良い」、「良い」と回答した方の割合が80%を超える評価をいただいた。多くの患者さんに満足、納得していただける医療を重ねていくことが、患者増に繋がるものと理解している。とのことでありました。

繰越欠損金について、令和4年度末の額は19億8,575万円であるが、平成27年度に計上した新病院建設や、令和2年度までに行ってきた旧健康保険岡谷塩嶺病院施設の固定資産の除却などによるもので、必ずしも病院経営の現状を示しているものではないが、引き続き減少に向けて総収支で利益を計上できるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応については、正面玄関における手指消毒、検温の実施などの基本的な感染防止対策とともに、面会制限の実施や患者の動線を分けるなどの対応を行った。また、職員は、感染症医療を担う医療機関の従事者として使命感を持って自己の感染防止対策にも努めてきた。令和4年度は、検査件数、陽性者数や入院患者数が前年を大幅に上回った。感染拡大時には、緊急を要しない手術を延期し、手術件数は1,550件で、前年度に比べ146件の減であったが、緊急手術は245件で、前年度に比べ11件の増であったので、医療に対する影響をできるだけ抑制できたものと考えている。

なお、新型コロナウイルス感染症による収支への影響については、新型コロナウイルス前の令和元年度決算の状況などを考慮すると、概算で2億2,000万円のマイナス影響があったと捉えている。とのことでありました。

また、病院独自の研修プログラムにより、主体的に研修医の育成ができる「基幹型臨床研修病院」の指定を長野県より受け、令和4年度より初期研修医の募集を開始した。初期研修医を採用・育成することは、間接的ではあるが、将来の医師確保にも繋がる「大きな節目」となるものであり、研修センター長や副センター長の医師をはじめ病院全体で積極的なPRに努めた結果、次年度からの初期研修医3名を採用するなど、大きな成果が上がったものと評価している。

初期研修医は、常勤の会計年度任用職員として雇用し、岡谷市民病院初期臨床研修プログラム及び管理規定に基づき、プログラム責任者

及び指導医によって、適切な方法で、初期研修医の身体・精神的ストレスを軽減するよう努力することと定めており、研修環境の整備にも意を配している。とのことであります。

次に、医業収益及び医業外収益について

まず、未収金の発生は、予期せぬケガや大病、生活困窮など、やむを得ない事情を抱えているケースが多い。医療費を適切に支払っている方との公平性を確保するため、専任の徴収員により、支払い相談、各種制度の利用案内、訪問徴収等を行い、適切な支援と相談に努め、未収金を発生させないように努めている。

これらの取り組みにより、平成30年度では約877万4千円の回収実績であったが、令和4年度は約1,183万3千円と300万円上昇し、取り組みの効果が表れている。とのことであります。

巡回集団健診は、事業所からの要望により、検診車で事業所へ出向く健診と、市で実施する市民がん検診を実施している。令和4年度は延べ18,303人で、前年度に比べ399人の減であった。

近年、巡回先事業所が近隣病院等の院内健診に切り替えること等により受診者数は減少傾向であるが、病院に出向くことなく勤務時間内に受診できることが巡回健診のメリットであり、引き続き、営業活動等により、新規顧客の獲得に努めたい。とのことであります。

また、受診後のフォローアップについては、再検査や精密検査を要する場合、通知を送付し受診者からの相談や外来への紹介を行うとともに、当院以外の医療機関を受診した場合には、返書により病状を確認し当院のシステムに登録、翌年度の健診時に適切なアドバイスが出来るよう対応している。なお、検診車について、第4号車の更新が遅延したが、日程変更などの対応により、受診者数に影響はなかった。とのことであります。

医療相談収益について、人間ドックでは前年度と比べ59人増となったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会情勢が大きく変化し、健康について考える機会も増え、予防に対する意識の向上等により、一般的な健診よりも検査項目が多い人間ドックへ切り替える受診者が増加したためと考える。

また、地域住民の健康を守る市民病院の健診センターとして、感染予防対策を徹底し、受診される方に、体調確認、消毒、トリアージの実施等を行い、コロナ禍でも安心して健診を受けられる環境づくりに努めた結果が、受診者数の維持に繋がったものと考えている。

今後も、万全の感染対策を行い、人間ドックの受診者確保に向けて努めてまいりたい。とのことであります。

次に、訪問看護事業収益について

令和4年度の延利用者数は1,113人であり、地域別利用状況は、岡谷市が922人、下諏訪町が185人であった。延訪問回数は7,313回であり、連日訪問が必要な医療依存度の高い利用者が増加したことにより、前年度と比べ199回の増となった。

今後も、地域の病院や診療所との連携を深め、質の高い訪問看護を提供できるよう努めてまいりたい。とのことであります。

次に、建設改良費について

令和4年度は16品目の機械備品を購入しており、購入にあたっては、入札前に医師や各科等の専門職員を集め、対象機器等のデモンストラーションを行い決定している。また、最新技術が搭載された装置等により、医師の負担軽減や患者の快適性、利便性の向上につながり、大きな効果があったものと評価している。とのことであります。

次に、診療体制について

職員のメンタルヘルスについては、長引くコロナ禍において重要性が増し組織的な対応の充実を図るため、令和4年度から公認心理師を採用し、全職員を対象に相談業務を開始した。

面談は公認心理師と相談者との1対1で行っており、何かあったときに相談できる人の存在が大変ありがたく心強い、などといった意見がある一方、相談はハードルが高いといった意見もあり、さらなる環境づくりも必要だと考えている。

なお、休職職員の復職時は、短時間勤務から徐々にフルタイムへ移行させるとともに、復帰後もいつでも相談できる体制をとっている。とのことであります。

また、チームカンファレンスについて、当院には「栄養サポートチーム」「褥瘡対策チーム」など入院患者の治療に対し、多職種が集まり、専門的な意見を取り入れながら活動するチームが複数あり、最適な治療につなげるよう活動する中で、いずれも期待される効果が表れている。とのことであります。

次に、患者サービスについて

報告されたインシデントやアクシデントについては、医療安全対策室で「改善が必要」と判断したケースに対し、該当する部署と対策や

対応を協議し実践している。効果としては、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月後に再発がないことを確認しており、一定の効果が得られていると考えている。

また、入院患者、外来患者アンケートなどで寄せられたご意見等は、改善すべきものは速やかに改善し、院内の委員会等において職員間で情報共有を図り病棟掲示板で公表するなど、再発防止に努めている。とのことであります。

給食については、給食アンケートや患者サービス委員会で実施している食事に関する要望や意見において、継続的に高評価をいただいているが、毎月残菜調査を行う中で、残菜の多い料理の見直しをするなど常に改善できるよう委託先と協力しながら質の向上に努めている。

また、以前と比べ「アレルギー」や「きざみ」などの形態対応数の増加により調理業務が煩雑化しているが、入院時の聞き取り、カルテの確認、提供前の複数回のチェックなどにより、間違いのない給食の提供に努めている。とのことであります。

次に、地域医療連携について

当院では、地域医療機関との連携を基本方針に掲げ、地域医療連携室が紹介、逆紹介等の窓口として、医療機関や紹介患者との連携を図っている。

受診当日は専用の受付窓口を設け、スムーズな受診に繋がるよう体制を整えており、入退院では、病棟ごと担当の医療ソーシャルワーカーを定め、支援が必要と判断された患者には早期に支援の介入を行っている。また、院内の各職種やケアマネージャー・施設等の関係機関と情報の共有を行い患者やご家族が退院後も安心して生活が送れるよう支援に努めており、早期の介入や情報共有は退院調整に早期に着手できることから、患者サービスの向上につながるほか、平均在院日数の抑制にも貢献している。また、診療報酬上の算定対象となることから収益面でも効果があると認識しており、今後も切れ目のない医療の提供に向け地域医療機関との連携強化に努めてまいりたい。とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

- 1 令和4年度も新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行うなど感染症医療の拠点的な役割を果たすとともに、新型コロナワクチン

の接種や一般診療を並行して実施するなど、全職員一丸の取り組みは、大変評価するものである。また、新型コロナウイルスの影響を受けつつも外来収益を改善し、さらに国等の補助事業を効果的に活用することにより純利益を確保したことについても、高く評価する。引き続き、職員の健康管理に意を配すとともに、多様化・高度化する医療ニーズに対する確な対応に努められ、質の高い医療の継続的かつ安定的な提供、経営の安定化に努められたい。

2 人材の確保、体制整備については、「安定的な経営基盤の維持」を第一に「人材の育成」、「質の高い医療サービスの提供」を重点項目として病院運営を行い、さらに「基幹型臨床研修病院」として各種事業の推進などにより、成果が表れているところであるが、引き続き関係機関等との連携を深め、医師・看護師の確保に努められたい。

3 地域の中核病院として、引き続き医師会及び地域の医療機関や施設などと連携し、さらなる市民福祉の向上に努められたい。

以上3点について要望いたしました。

次に討論の主な点についてご報告いたします。

令和4年度は年間を通じて新型コロナウイルス感染症が続く中、病院事業管理者を先頭に、医師、看護師ほか職員の方々の懸命な医療従事により、多くの感染患者の受け入れや、ワクチンの接種、PCR検査等、第二種感染症指定医療機関として地域の感染症医療の拠点的な役割を果たしながら、通常診療に万全を期していただいたことに対し、心より感謝と敬意を表する。

基幹型臨床研修病院としての研修医の受入れ、公認心理師を配置したメンタルヘルス相談の支援などを実施したこと、また、エネルギー価格の高騰の影響も受けつつも新型コロナウイルス感染症への対応と補助事業を積極的に活用したこと等により、4億876万円余の純利益を計上できたことは高く評価したい。

引き続き経営改善に努めるとともに、自治体病院として、地域住民から信頼される病院を目指した取り組みをお願いして、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上であります。